

ホタルのニュースレター

日本ホタルの会 2025/4 第 102 号

2025 年度以降の日本ホタルの会の運営について

日本ホタルの会 会長 本多和彦

日本ホタルの会会員の皆様、日本ホタルの会会長の本多和彦でございます。会員の皆様には、平素より当会の活動にご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、昨年度のニュースレターにおきまして、2024 年度を「日本ホタルの会のこれからについて」検討する一年とし、ニュースレターの発行、観察会、シンポジウム、談話会等の開催を行わず、2024 年度会費を徴収しない旨をお知らせいたしました。このたび、一年間の検討を経て、2025 年度以降の日本ホタルの会の運営について、方針を定めましたので、報告します。

1. 新たな運営について

日本ホタルの会は、ホタルを身近な自然の象徴と考え、ホタルの住む環境こそが重要であり、そういった身近な自然環境の保全に努力し、ホタルの住む環境を保全・再生したいと考え、1992 年に発足しました。それ以来、多くの会員のご支援の下、ニュースレターの発行、ホームページの公開、シンポジウムや観察会、談話会の開催など、ホタルが生息する身近な自然について、情報発信や意見交換の場の提供など、活動してまいりました。しかし、こうした活動への参加者が減少したことに加え、スタッフの高齢化、資金不足などの課題が顕在化したことから、現代のニーズに即した、ハンドリングの良い組織運営への転換を検討することとしました。

日本ホタルの会は、前述の理念に基づき、会員をはじめ広く一般に対し、ホタルや身近な環境に関する情報の収集・発信を行うことを旨としていて、これまでシンポジウムなどの開催や紙媒体によるニュースレターの発行等を行ってきました。

たが、今後は、主な活動場所をインターネット上に移し、ホームページによる情報発信やネットワーク上での会員相互の意見交換の場の構築等を進め、ホタルも住む身近な自然の保全に寄与していきたいと考えています。また、ホタルや環境に関する問合せや取材、技術提供の依頼などについては、これまでどおり適切に対応することとし、ホタルと身近な自然に係るシンクタンク的な機能を維持してまいります。さらに、30年余に渡って、ニュースレターや書籍といった形で蓄積してきたものについて、ホームページ上のライブラリーとして公開し、活用できるようにしたいと考えています。

活動場所をインターネットに移すことに伴い、シンポジウム等各種イベントの開催は行わず、ニュースレターも定期的な発行はいたしません。さらに、これまでの個人会員、公的法人会員、法人会員を廃止し、メール会員に統一します。併せて、これまで徴収していた、各種会費を廃止し、無料で参加いただけるサイトとします。日本ホタルの会は、こうした運営変更により、資金とマンパワーの不足を補い、会員間における相互情報交換の場として、新たな役割を果たしてまいります。そして、これらの運用の変更を行うため、2025年4月1日付にて、日本ホタルの会会則を改正します。

2. 5年後における再検証について

前項で示した形で、シンポジウム等の各種イベントの開催コスト、ニュースレターの印刷・郵送コスト及び会費徴収に係る事務コスト等の削減により、運営コストを低く抑えつつ、最小限の経費とマンパワーで、当面の間、会を運営してまいりますが、資金不足やスタッフの高齢化等の根本的課題は、依然解決されていません。今後、運営スタッフの刷新、若返り等が実現されなければ、日本ホタルの会の存続について、再度の検証が必要となると考えています。

のことから、5年後をめどに、その時点での会の必要性及び資金力、マンパワー等を再検証し、日本ホタルの会のあり方を考えることとします。

なお、メールによる意見交換の場の構築や各種資料の公開等につきましては、2025年度事業として作業を進め、順次整備してまいりますので、ご了承ください。

日本ホタルの会会則

制定 1992 年 10 月

旧会則廃止 2002 年 3 月 31 日

会則制定 2002 年 4 月 1 日

改正 2006 年 4 月 1 日

改正 2006 年 12 月 9 日

改正 2010 年 4 月 1 日

改正 2012 年 4 月 1 日

改正 2016 年 4 月 1 日

改正 2025 年 4 月 1 日

第1条 本会の名称は、日本ホタルの会という。

第2条 本会は、「ホタル」を里山環境の象徴として取り上げ、身近な生き物が生息できる環境の保全及び再生を行うことを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(1) 「ホタル」や身近な生き物について、その生息環境を調査研究する。

(2) 身近な生き物が生息できる環境の保全と再生の活動を支援する。

(3) 本会の活動と、「ホタル」、身近な生き物、および里山についての情報を収集するとともに、それらの情報を発信する。

(4) インターネット上の本会ホームページ及び会員相互のメールにより、情報発信及び交換を行う。

(5) その他本会の目的を達成するために必要な事業を行う。

第4条 本会は、会の趣旨に賛同する会員により構成する。会費は徴収しない。

第5条 本会に入会を希望する者は、所定の事項を本会ホームページ上の申込フォームに記入し、送信すること。

2. 退会は、メールにより退会を届け出るものとする。

第 5 条の 2 会員に、本会の理念に著しく反する行為、発言等があったと認められるとき、または、メールが不達となったときは、本会は会員資格を取り消すことができる。

2. 前項の会員資格の取り消しは、理事の 3 分の 2 以上の同意を得て行うことができる。

3. 会員の資格を取り消したときは、速やかに本人にメールにより通知しなければならない。ただし、メール不達による取り消しの場合はこの限りではない。

第6条 本会会務は、次の役員によって行う

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 理事 2名以上

第7条 会長は、理事の互選により、選出する。理事会において議長をつとめる。

第8条 副会長は会長が理事の中から指名する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は職務を代行する。

第9条 理事は、会員の推挙により、理事会が承認する。ただし、理事会が存在しない時の選任方法は、別に定める。

第10条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

第11条 会長は、理事会の承認を得て、本会に特に功労のあったものの中から、名誉会長、顧問を選任することができる。名誉会長及び顧問は、会長、副会長、理事その他の本会役員を兼務しない。

第12条 会長のもとに事務局をおき、管理、運営、出納を行う。

第13条 会計は、会長が会員の中から選任した者がこれを管理する。

第14条 会計は、年1回、会長に会計報告を行う。会長は、会計報告を理事会に諮り、承認を得る。

第15条 会の意思決定は理事会において行う。ただし、重要な案件については、意思決定の前に会員の意見を聞くことができる。

第16条 本会の経費は、事業収入、寄付金及びその他の収入を持ってこれにあてる。

第17条 会則の改正は、理事の3分の2以上の同意を得て行うことができる。

附 則

第1条 本会は、インターネット上に存在する。事務所は、置かない。

第2条 会則第9条のただし書きについては、次のとおり定める。

事故その他の理由で、理事全員が辞任し、理事会が存在しなくなった時は、会員から推挙された理事候補者が会議を開き、協議の上理事を選任する。

第3条 この会則は2025年4月1日より施行する。

追悼 川村善治先生

日本ホタルの会 会長 本多和彦

日本ホタルの会は、1992年10月に第一回シンポジウムを開催し、発足しました。川村先生は、発起人の一人として、日本ホタルの会誕生に尽力され、以来、30年余にわたり会を支えてくださいました。当会は、ホタルという里山の象徴的な生きものにフォーカスしつつ、ホタルだけではない、ホタルの住む環境が重要で、そこに生息する多様な生物、生態系が私たちにとってかけがえのないものであるとの認識のもと活動を続けてきています。ホタルだけではない多様な生物という観点からか、発起人の方々も多士済々で、ホタル以外の生物の専門家が多く参加されています。川村先生もそのお一人で、ご専門はヘビ毒でした。ヘビとホタル、ともに里山の生物ではありますが、少し離れたものではないかと思うのは、私だけではないのではないでしょうか。おそらく、日本ホタルの会の発起人になる時に、川村先生ご自身も感じておられたと思います。それでも、会の発足後は、少し離れたご専門にも関わらず、ホタルを里山の象徴とし、身近な自然を考えるという日本ホタルの会の理念をこの30年間しっかりと支え続けていただきました。理事会への出席はもとより、会が主催するシンポジウム、観察会、談話会についても、お忙しい時間を割いて、ご出席いただきました。そういう際のご発言では、少し高いところから、全体を俯瞰するような視点で、私たちが気付かないことを、的確に指摘されていたと思います。そして、その語り口は、とても穏やかで、私たちも臆することなく話しができたことを思い出します。また、懇親の席では、お酒を飲みながら、若いころの経験や毒ヘビやウミヘビの話をして下さり、個人的には、宮古島のモズクをいただき、おいしい食べ方まで教えていただきました。本当に、気さくで、年下の者にも優しい方であったと思います。

コロナ禍以降、日本ホタルの会もイベント中止やオンラインでの活動が多くなり、お目にかかる機会がないまま、今回訃報を聞くことになりました。一度だけ、オンラインの理事会に桐生からご参加いただきました。お孫さんなのでしょうか、若い方の助けを借りてのご参加で、久しぶりにお顔を拝見し、お声を聞くことができました。それが、最後になるとは思ってもいはず、またお目にかかるものと思っていましたので、とても残念です。

発起人として参画し、30年余日本ホタルの会の活動に尽力された方は、川村先生お一人です。私は、事務局として当初より参加し、その後会長としても川村先生に助けていただき、大変お世話になりました。心より、感謝を申し上げるとともに、ご冥福をお祈りいたします。

今も、川村先生は、少し高いところから、あの優しい目で見守ってくださっているように思います。先生、本当にありがとうございました。

川村善治先生を偲んで

日本ホタルの会 副会長 鈴木浩文

日本ホタルの会理事の川村善治（よしはる）先生におかれましては、2024年7月20日にご逝去されました。享年91歳でした。川村先生には、当会の発足時から理事をお勤め頂き、黎明期における学術界との繋がりやシンポジウム・談話会などの活動にご尽力いただきました。また、近年の当会薄暮におけるご指導・ご助言も承りました。ここに、先生の本会の発足と発展にご尽力されたご功績を偲び、生前のご貢献に対して心から感謝申し上げます。

ご経歴

1933(昭和8)年、東京杉並のお生まれで、1944(昭和19)年の小学5年生(杉並第六国民小学校)の時に埼玉県大里郡に縁故疎開され、翌年の終戦で杉並のご自宅に戻られています。

1960(昭和35)年に東京大学伝染病研究所(現 医科学研究所)試験製造室に研究員として勤務され、ハブ咬傷の治療血清の研究開発に従事されます。そして1976(昭和51)年には、東邦大学より医学博士の学位を授与されています。

1977(昭和52)年には、医科学研究所での上司であった沢井芳男教授(日本ホタルの会発起人の1人)と共に財団法人 日本蛇族学術研究所(通称 ヘビ研)に移られ、1990(平成2)年までの13年間、沖縄支所で勤務されます。その後、群馬県桐生の本所に戻られ、蛇毒咬傷国際研修センター長、所長を務められています。また、聖マリアンナ医科大学の講師も務められ、2012年度からは日本熱帯医学会の功労会員、2020年度からは名誉会員でもあられました。

川村先生と日本ホタルの会

1992(平成 4)年の日本ホタルの会発足からお亡くなりになるまで理事をお勤め頂きました。ヘビ毒の治療血清がご専門でしたので、ホタルとの繋がりは薄かったのですが、衛生動物関連の環境分野の方々と当会を繋げて頂きました。特にイカリ消毒株式会社の黒澤会長とのご親交から、法人会員としてご支援して頂きました。

当会の談話会では、危険生物の観点から 2 度のご講演を頂きました。特に 2017 年 7 月には東京都日野市において、夏休み前の子供と親御さんを対象に「海洋危険生物の対策 - 予防と応急処置 -」というタイトルで、カツオノエボシ・ガンガゼ・イモガイ・ヒョウモンダコ・ウミヘビなど色々な海洋生物の写真と共に、人への被害と対処法をご解説いただきました。また、ニュースレターでは、生い立ちから足尾鉱山の鉱毒対策としての渡良瀬川遊水地、ホタルの里の紹介まで 10 編のご執筆があります。

ニュースレター執筆リスト

「人里に流れる桐生川」 No. 12, 1999. 8

「野外の危険な生物」 No. 17, 2001. 4

「知られざる金剛石林山」 No. 23, 2002. 10

「不思議な花崗岩」 No. 29, 2004. 6

「蘇る渡良瀬川と遊水池（前編）」 No. 37, 2006. 7

「蘇る渡良瀬川と遊水池（後編）」 No. 38, 2006. 9

「追悼特集 佐々学先生を偲んで」 No. 38, 2006. 9

「佐々学先生の追悼」 No. 38, 2006. 9

「ホタルと私」 No. 58, 2013. 1

「群馬県・栃木県におけるホタルの里の紹介」 No. 60, 2013. 8

川村先生と私

川村先生には、当会発足当時からよくお気にかけて頂きました。当時、私は故大場信義先生の沖縄の調査に同行しておりましたので、沖縄・奄美の自然やお酒の話をよくしましたし、機会があるごとに、沖縄・奄美の古酒や焼酎を贈って頂きました。また、シンポジウムや理事会の後には、いつも新宿の沖縄料理のお店に連れて行って頂きました。お酒を飲んだ時は、私の就職についてもご心配いただき、いくつかの施設に履歴書を送って頂いたこともあります。現在では、上



2020年2月8日 理事会後の新年会（川村先生と本多会長）



2021年11月23日 桐生のヘビ研にて（川村先生と私）

位権威者のあからさまなアカハラ的で理不尽な行いは少なくなつてきましたが、当時の私の境遇を先生ご自身と重ね合わせてお気遣いいただいたように思います。その後私は民間企業に再就職しましたが、すでに定年を過ぎるほど時間が経つしました。

最近のコロナ禍においては、理事会もリモートで行うようになり、2021年の11月に桐生のヘビ研とご自宅にお伺いしてPCの設定などをお手伝いしました。その後、先生と電話でお話する機会はありましたが、直接お会いしたのは、この日が最後となってしまいました。これまでのお気遣いに感謝して、ご冥福をお祈り致します。

川村先生追悼

日本ホタルの会 会員/イカリ消毒沖縄株式会社 仲本 明

川村先生とは、イカリ消毒(株)の黒澤眞次ファウンダーから5年ほど前にご紹介いただいたのがきっかけです。お会いするたびに素敵なネクタイを頂戴し、とても人思いの方だと感銘を受けました。当時は久米島でクロヌカカの調査を実施しており、その際も川村先生から直接お電話を何度もいただき、様々なアドバイスをしてくださいり大変助かりました。いまでも川村先生の元気な笑い声がすぐそこに聞こえてきそうな感覚がします。非常に親身に対応していただいたことを感謝しております。

ご冥福をお祈り申し上げます。

事務局からのお知らせ

今後の活動について

2025年度からはシンポジウムや観察会などの企画開催は行わず、ニュースレターも印刷物としては発行しません。そのため、会費も徴収しません。

ホームページでは、これまでの活動の記録（ニュースレターやシンポジウムの内容）を公開し、新たにメーリングリストを開始して会員相互の情報交換の場を

提供していきます。メーリングリストでは、会員同士がホタルに関する情報を共有し、お互いに質問などができるようになります。現在メールアドレスを登録されている会員の方々は、そのまま継続して利用できるようになります。

その後、5年を目途にホームページとメーリングリストでの活動内容を検証し、資金の残高と合わせて当会継続の意義を判断する予定です。

編集後記

当会のニュースレターは「人里へのニュースレター」として1993年10月に創刊準備号(0号)から始まり、2002年10月より「ホタルのニュースレター」とタイトルを変え、本号(102号)で最終号となります。「人里」をキーワードとして始まった当会ですが、現在では「里山」という言葉が定着し、その間に、環境影響評価法（環境アセス法）が制定され、生物多様性保全の考え方も一般に浸透してきました。このような時代の流れの中で、「ホタルを通じて身近な自然環境を考える」という理念の基に当会が主張してきたことは、ニュースレターの記事やシンポジウムの内容から読み取ることができます。これらの出版物は当会ホームページ上にアーカイブ化され、今後の会員の方々のメーリングリストの中で活用されていくことを願います。

当会発足時からの役員・理事メンバーとしては、川村善治先生が最後でしたが、川村先生の追悼が本誌の最終号となりました。本誌を閉めるにあたり、発足当時からの理念は、世間一般に受け入れられるようになったと感じています。時の流れと共に一時代の終焉を感じつつ、編集作業を終えることとします。

編集委員長 鈴木浩文

ホタルのニュースレター（第102号）

2025年4月10日発行

編集 日本ホタルの会事務局

発行 本多 和彦



e-mail: hotarunokaijimukyoku@gmail.com

ホームページ: <https://www.nihon-hotaru.com>

Facebook: <https://m.facebook.com/nihonhotaru>

印刷：青森コロニー印刷 東京都中野区江原町 2-6-2